産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年６月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年６月 25 日

厚生労働大臣　田村　憲久
経済産業大臣　茂木　敏充

記

制定された日本工業規格

工作機械―安全性―旋盤	B 6031

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年６月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年６月 25 日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏

記

改正された日本工業規格

鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準	Z 3062
鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準	Z 3881

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年６月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年６月 25 日

国土交通大臣　太田　昭宏

記

改正された日本工業規格

鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の試験方法及び判定基準	Z 3120

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http//www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮城労働局の関係事業主を代表する者伊藤吉里の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 26 年６月 25 日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、宮城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成26年７月９日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　宮城労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、愛媛労働局の関係事業主を代表する者門田誓の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 26 年６月 25 日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、愛媛労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成26年７月９日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　愛媛労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成26年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験合格者

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第９条第２項の規定に基づき、平成26年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験（平成26年５月25日施行）の合格者の受験番号を、次のとおり公告する。

平成 26 年６月 25 日

公認会計士・監査審査会会長　千代田邦夫

平成26年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験合格者受験番号

受験番号	受験番号	受験番号
関東財務局		
第201022号	第201026号	第201152号
201224	201231	201236
202013	202064	202086
202092	202097	203010
203011	203041	203043
204024	204039	204046
204049	204068	204083
204089	204103	204104
204141	204143	204172
204173	204179	204182
204192	204218	204236
204240	204248	204271
204309	204319	204337
204346	204355	204360
204381	204388	204407
204408	204420	204423
204446	204460	204464
204466	204494	204497
204517	204531	204543
204579	204581	204582
204583	204612	204617
204673	204674	204684
204693	204711	204717